

（一社）日本金属プレス工業協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和5年3月3日

（一社）日本金属プレス工業協会

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和4年10月5日～10月29日
- ・ 調査企業：(一社)日本金属プレス工業協会
プレス加工業会員 279社を対象
- ・ 回答企業：受注側 94社、発注側 52社
- ・ 回答率：受注側 33.69%、発注側 18.63%
- ・ 回答者の属性

取引上の位置付け

受注側	完成品/完成車メーカー	1次下請	2次下請	3次下請	4次下請より川上の下請
	5.3%	29.8%	48.9%	11.7%	4.3%
発注側	完成品/完成車メーカー	1次下請	2次下請	3次下請	4次下請より川上の下請
	9.6%	30.8%	50.0%	14.5%	0.0%

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

- ・ 型管理の適正化に関しては、年々成果を発揮していると感じた。
- ・ 知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護を図る回答者が半数に上ったのに対して、「所有する知的財産権がない」と回答する者も同数以上あった。知的財産権の認識を周知する必要性を感じた。
- ・ 原価低減要請に関して「一律〇%又は総額いくら等の合理的な理由の説明のないコストダウンを要求された」や「コスト低減要求が慣習化または発注側企業の調達・購買部門の経営目標化している」と要求されたり感じている企業がまだあり、定期原価低減に関しては強力な抑止政策がと感じた。
- ・ 支払い条件に関しては、手形取引（手形等）から現金払いに出来るように各業界串刺しの行動計画作成が必要だと感じた。
- ・ 労務費の変動状況に関して、「（最低賃金の引き上げ、人手不足への対処等外的要因による労務費の上昇）について考慮されていなかったか。」7割弱の回答者が考慮されていないと回答しています。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

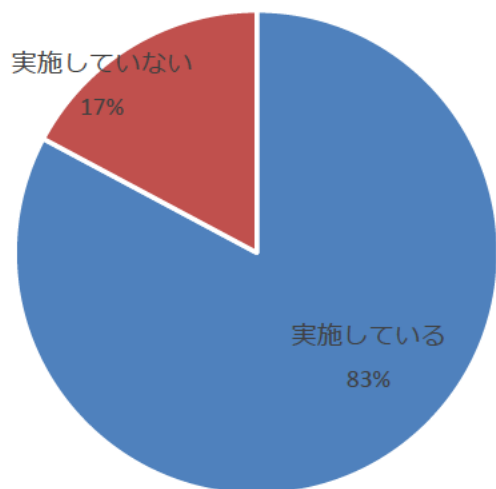
【分析結果・今後の課題】

受注側で83%、発注側で78%の企業で「実施している」と回答を得た。

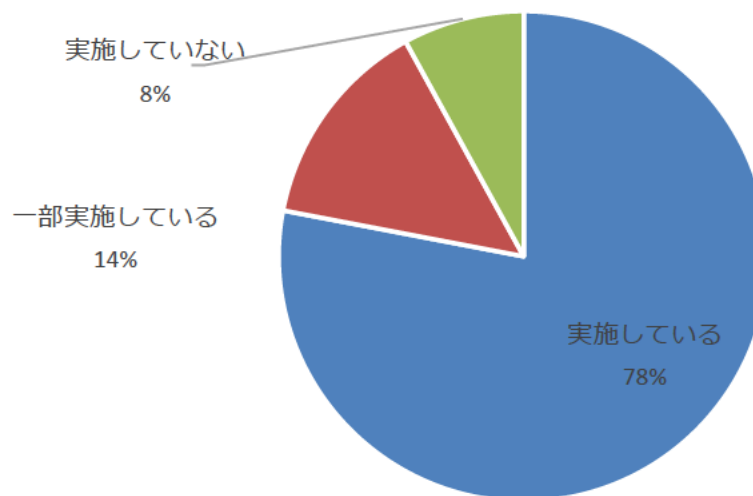
【設問と回答】

販売先情報の「取引金額が最も大きい販売先」は、2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、協議に応じてくれましたか。

受注側



発注側



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②型取引

【分析結果・今後の課題】

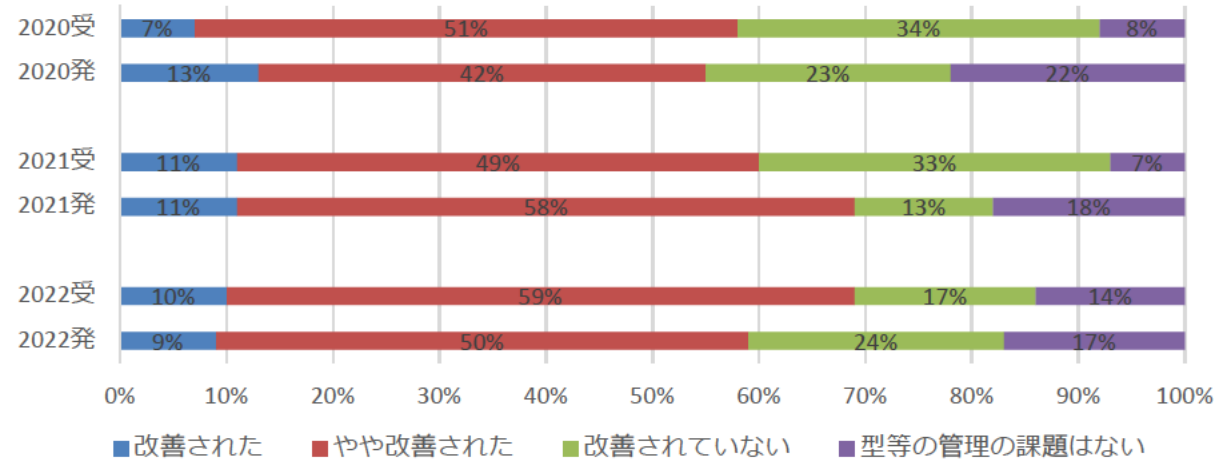
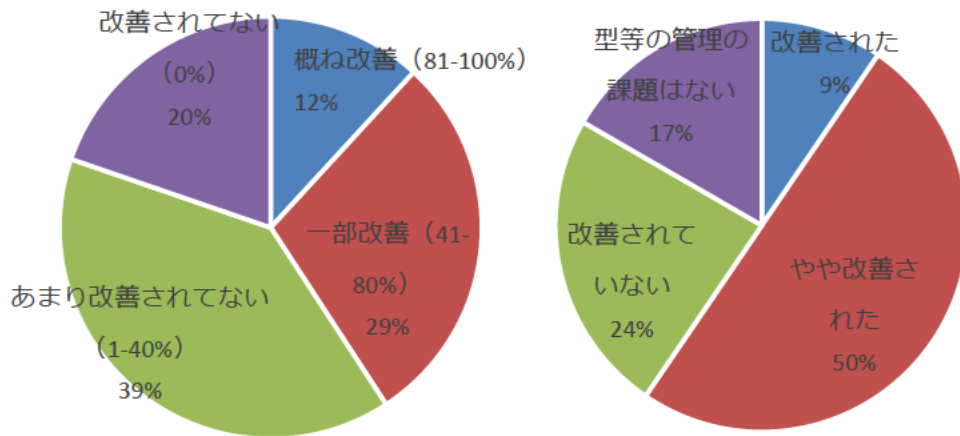
2020年改善されたとやや改善されたの合計で、受注側58%発注側で55%だったものが2021年同受注側で、60%同発注側で69%、2020年同受注側で69%、同発注側で59%となった。逆に受注側の改善されていないが、34%→33%⇒17%と減数し、課題が無いも8%→7%⇒17%と増加しているところを見ると実質的な改善がなされたと考える。今後の課題としては、改善されていないを選択した会員に対して理由を問い更なる改善手法を提案することにより好転すると考える。

【設問と回答】

1年前と比較して、型等の管理の課題は改善されましたか。

受注側

発注側



※受注側：「一部改善（41-80%）」「あまり改善されていない（1-40%）」を合算して「やや改善された」として過去2年間の推移グラフを作成。 4

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③ 下請代金支払の適正化

【分析結果・今後の課題】

当協会発注側回答会員の43%が現金払いを遂行している。また同2%が全て手形払いを、部分的に手形払い併用が55%となっていた。

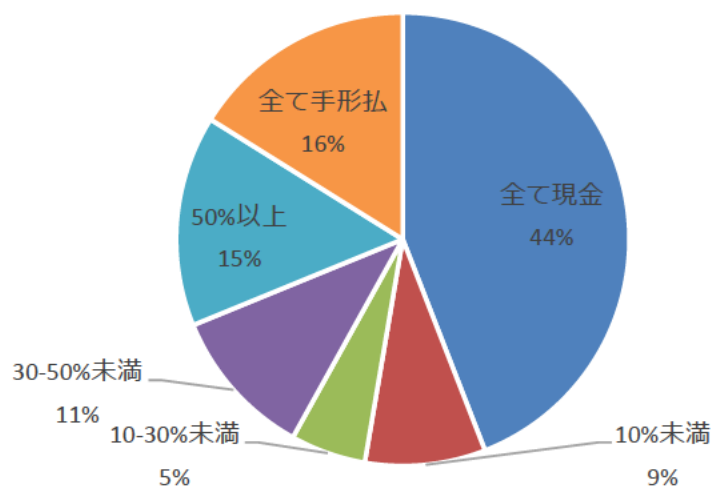
同内容の受注側では、44%が現金受取りを遂行している。また同16%が全て手形受取りを、部分的に手形受取り併用が40%となっていた。

手形廃止に伴い現金払いに移行せずに、電子債権、ファクタリングなどの利用にシフトされては意味が無くその対策が急務と考える。

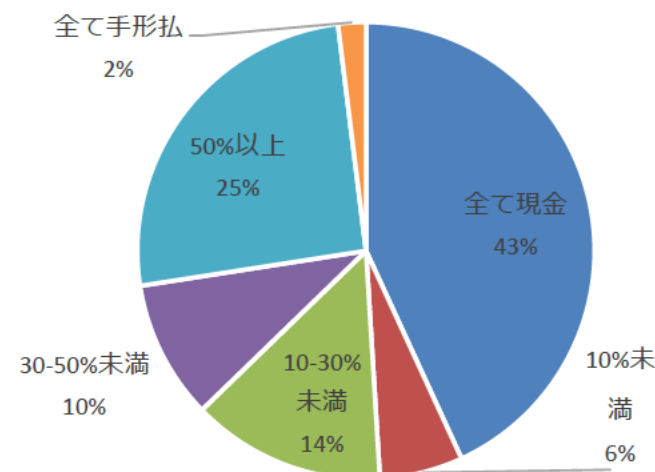
【設問と回答】

下請代金支払遅延等防止法の対象だけでなく対象外の取引も含め、下請代金を手形等で支払われている割合はどれくらいですか。

受注側



発注側



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③ 下請代金支払の適正化

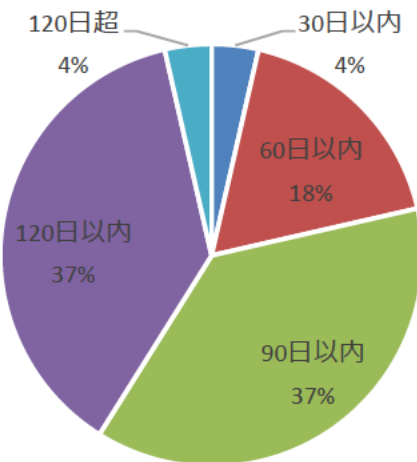
【分析結果・今後の課題】

サイト60日以内が受注側で22%発注側で16%と低調であり、現金化するのに期間及び費用が発生していると想像する。支払い側は、支払えないのか支払わないのか調査する必要があると考える。

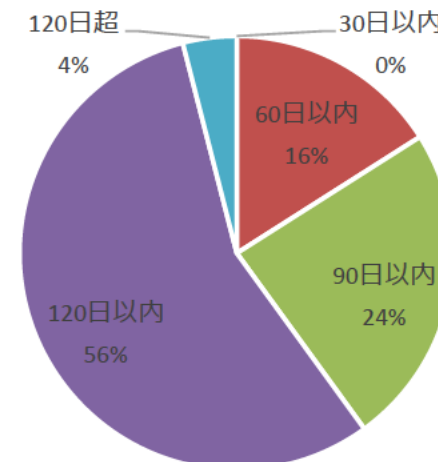
【設問と回答】

下請代金を手形等で支払われている場合、手形等のサイトはどれくらいですか

受注側

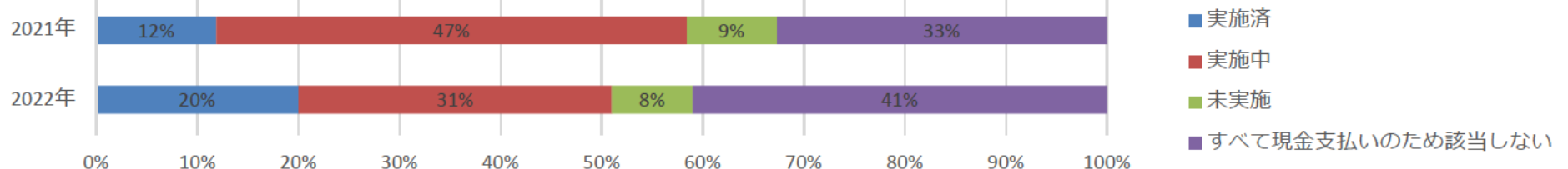


発注側



下請代金の支払いについて、現金払い、割引料負担の勘案及び手形等サイトの短縮に向けた方針や計画が、(貴社から見た場合の) 発注企業側において策定されていますか

発注側



※受注側の調査票には設問なし。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

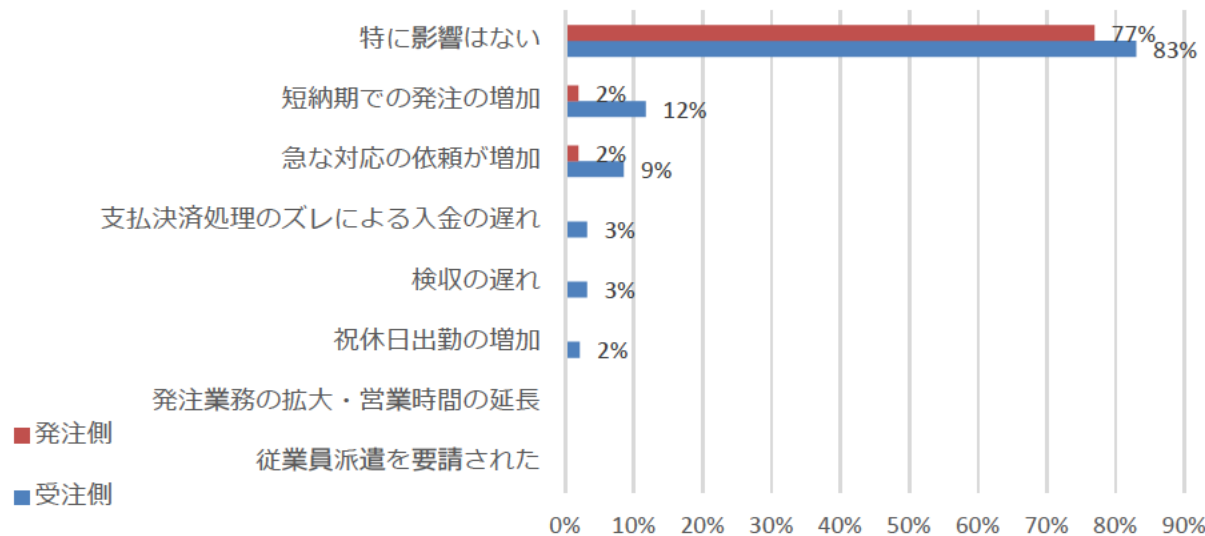
働き方改革・天災等への対応、その他

【分析結果・今後の課題】

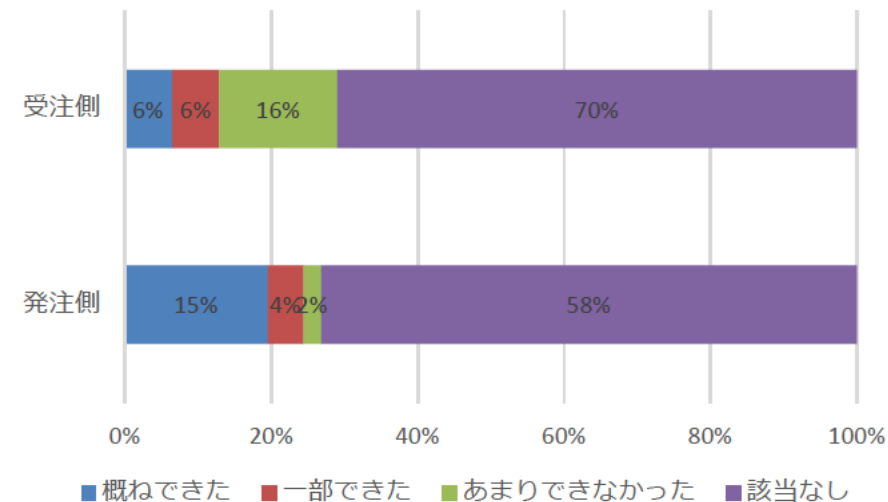
受注側の77%、発注側の83%で「特に影響なし」という結果が出ている。

また、突発作業の発生によるコスト転嫁は、受注側で16%、発注側で2%の企業で「あまりできなかった」と回答。

発注側企業の働き方改革の結果もしくはその結果と思われるものとして、どのような影響を受けていますか。



発注側企業が働き方改革を行った結果、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを発注側企業が負担しましたか。



※受注側：「2. 一部販売先が負担 (41-80%)」「3. あまり販売先負担せず (1-40%)」を合算して「一部できた」としてグラフ作成。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

働き方改革・天災等への対応、その他

【分析結果・今後の課題】

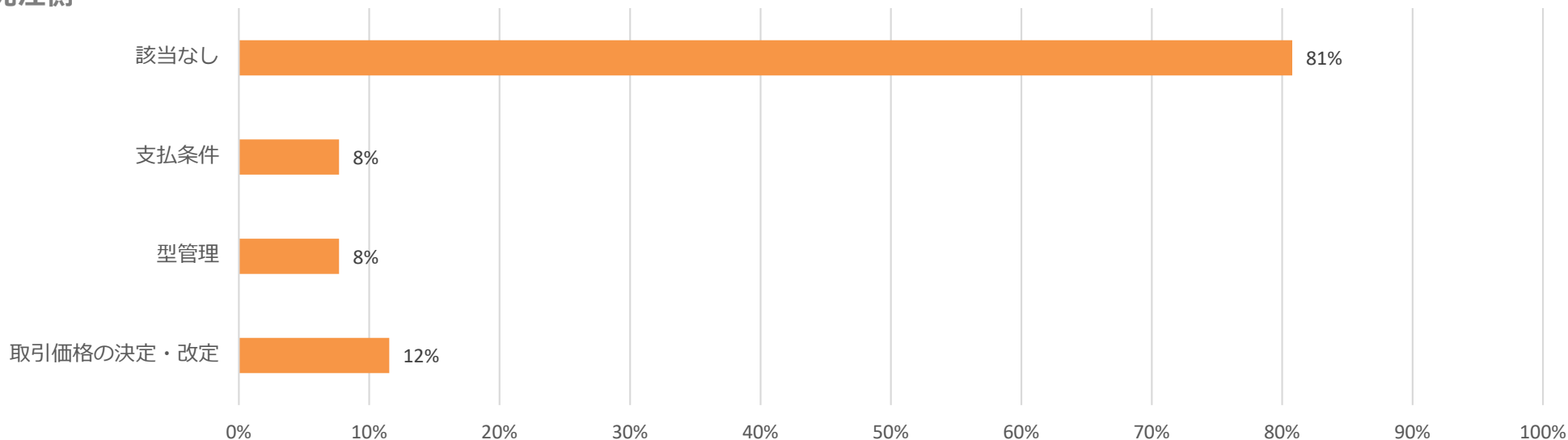
新型コロナウイルス感染症への業務対策の成果もあり8割強で該当なし

今後規制が緩和される方向との事なので静観しても良いと考える。

【設問と回答】

取引適正化に関する取組のうち、改善が進まなかった理由として、特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたものをお答えください

発注側



※受注側の調査票には設問なし。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

働き方改革・天災等への対応、その他

【取引条件の改善を進める上での課題・業界団体や政府への対応の要望等】

- 取引条件の改善がまだまだ必要であること、それは大企業にとっては小さな負担だが、中小企業にとってはその負担軽減が大きな成長の機会（例えばDX化の促進など）につながることを強く啓蒙して欲しい。
- 現状の課題として3次メーカーにおいて製品の流動状況の情報は一切分からない（注文の状況である程度判断はできるが）、2次メーカーに問い合わせてもほとんど回答を得られない状況になっています。その為金型の返却や廃却の可否及び補給品としての価格の見直しをする事が非常に困難な状態です。そこで製品毎の流動状況の情報の共有化（公的機関を含む）を行い流動状況に応じた取引内容を明確化し公的機関や1次メーカーが取引内容を確認出来るしくみを構築してほしい。
- 親事業者がサプライチェーン全体にわたる共通課題と捉え「親事業者発信型」の取組スキームが構築できればより多くの下請事業者が発信しやすい環境づくりができる。
- 親事業者への見積書の加工費において、価格設定が双方の協定価格で決めているにもかかわらず、半年に一度一律何%という形式で価格合理化の要請がある商慣習を解消してもらいたい。
- 業界全体としてのルールがバラバラなのである一定の基準を設けてほしい。それに伴い発注者にも周知徹底してほしい。

4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：312社（うち、資本金3億円超の大企業9社）
- ・ 宣言企業数：32社（うち、資本金3億円超の大企業3社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合 10.2%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：33.3%

【今後の取組】

下流企業が宣言してその内容に沿って行動頂ければ、上流企業には、宣言し易い環境になると考える。ぜひ下流企業に宣言を頂きたい。しかし、支払い条件改善などは、個社の債務状況などや、材料費のように仕入れから領収までに期間を要す分野があるうえ短縮には財務強化が不可欠であるため宣言できていない。この部分の改善のため下流企業には、より良い支払条件を宣言に盛り込んでもらえるようにご指導頂きたい。

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 自主行動計画について全会員へ資料の配布
- ・ 新型コロナウイルス感染症第6波、第7波の影響で積極的な普及が出来なかった。

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- 課題共有と適正取引の推進のため、展示会などの場で意見交換会など実施企画中。パネルディスカッションの議題上げる予定。令和5年度中に1回実施予定。
- 取引適正化に向けて、さらなる調査や取組を実施し、自主行動計画を令和5年は早期に作業着手する。
- 回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等についてお知らせする。